

## 平成22年度援護関係予算(案)の主要事項

【21年度予算】                      【22年度予算案】

49,750百万円 → 46,140百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 36,830百万円  
社会・援護局(社会)計上分 9,311百万円

1 援護年金 (受給人員) 35,021百万円 → 31,132百万円  
18,609人 → 16,455人

援護年金の額を恩給の額の改善に準じて引き上げる。(平成22年10月から)

改善の例(年額)  
○ 遺族年金、遺族給与金(平病死)  
541,450円 → 557,600円  
恩給の遺族加算の引上げ(16,150円)に準拠  
※4年計画の最終年

2 戦没者の遺骨収集等の推進 913百万円 → 1,266百万円

(1) 遺骨収集等 587百万円 → 874百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 308百万円 → 334百万円  
(14地域1,008人) (14地域 900人)

(うち、洋上慰霊経費 0百万円 → 154百万円)

3 全国戦没者追悼式挙行経費 122百万円 → 132百万円

(国費参列者 2,115人) (国費参列者 2,350人)  
1県当たり 45人 1県当たり 50人

4 中国残留邦人等の支援 11,113百万円 → 11,371百万円

(1) 中国残留邦人等に対する生活支援 9,950百万円 → 10,277百万円

(2) 定着自立援護 479百万円 → 479百万円

(3) 帰国受入援護 625百万円 → 563百万円

(4) 身元調査等 59百万円 → 52百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費21百万円を計上

※100万円単位で四捨五入計上しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

## 平成22年度「遺骨収集等」関係予算(案)の主要事項

遺骨収集等	587百万円	→	874百万円
○ 遺骨収集関連事業	321百万円	→	614百万円
	(8地域)		(11地域)
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 4em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島</p> <p>④インドネシア ⑤アッツ島 ⑥パラオ ⑦インド ⑧沖縄・硫黄島</p> <p>⑨ハバロフスク地方 ⑩沿海地方 ⑪モンゴル</p> </div> </div>			
○ 慰霊巡拝	91百万円	→	84百万円
	(12地域)		(12地域)
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 4em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>①フィリピン ②インドネシア ③マリアナ諸島 ④東部ニューギニア</p> <p>⑤ギルバート諸島 ⑥ミャンマー ⑦中国 ⑧硫黄島 ⑨ハバロフスク地方</p> <p>⑩イルクーツク州 ⑪ザバイカル地方 ⑫アムール州</p> </div> </div>			
○ 慰霊碑の補修等	84百万円	→	77百万円
○ 遺骨・遺留品の伝達	19百万円	→	23百万円
○ 戦没者遺骨に係るDNA鑑定	72百万円	→	74百万円